

安全データシート (SDS)

Safety Data Sheet

文書番号	RR-SDS-001
作成日	2018 年 8 月 28 日
改訂日	2026 年 8 月 20 日 (第 2 版)
準拠規格	JIS Z 7253:2019

1. 化学品及び会社情報

製品名	ライトスティック／LIGHT STICK、フラッシュボンバー／FLASH BOMBER
推奨用途	イベント用発光体（一般消費者向け）
使用上の制限	上記以外の用途には使用しないこと
会社名	株式会社リバールート
住所	福岡県福岡市博多区上呉服町 2-15 SO HAKATA ビル 4 階
電話番号	092-409-4112
FAX 番号	092-510-0330
メールアドレス	info@riverroots.jp
緊急連絡先	092-409-4112（平日 9:00～18:00）

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性		
引火性液体	区分に該当しない	内容液の引火点 120℃以上
酸化性液体	区分に該当しない	
有機過酸化物	区分に該当しない	該当成分なし
健康に対する有害性		
急性毒性（経口）	区分に該当しない	
急性毒性（経皮）	区分に該当しない	
急性毒性（吸入）	区分に該当しない	
皮膚腐食性・刺激性	区分 2	製品全体ベースでの加成方式による
眼に対する重篤な損傷性・眼刺激性	区分 2A	製品全体ベースでの加成方式による
呼吸器感作性	分類できない	データ不足
皮膚感作性	分類できない	データ不足
生殖細胞変異原性	分類できない	データ不足
発がん性	区分 2	下記の分類根拠を参照
生殖毒性	分類できない	データ不足
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分 3	気道刺激、麻酔作用
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	分類できない	データ不足

誤えん有害性	分類できない	
環境に対する有害性		
水生環境有害性 短期（急性）	区分 3	成分の分類に基づく加減方式による
水生環境有害性 長期（慢性）	分類できない	データ不足
オゾン層への有害性	分類できない	

※発がん性の分類根拠：過酸化水素は GHS 分類において発がん性 区分 2 に分類されている。本製品の含有量は 1%未満であり、JIS Z 7252:2019 の濃度限界（1.0%）は下回るが、国連 GHS 文書に基づく海外向け分類の濃度限界（0.1%）を採用し、0.1%以上含有する場合を想定して保守的に区分 2 として分類した。

ラベル要素

絵表示又はシンボル	
注意喚起語	警告
危険有害性情報	H315 皮膚刺激
	H319 強い眼刺激
	H335 呼吸器への刺激のおそれ
	H336 眠気又はめまいのおそれ
	H351 発がん性のおそれの疑い
	H402 水生生物に有害

注意書き

【安全対策】	・使用前に取扱説明書を入手すること。 ・全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 ・取扱後は手をよく洗うこと。 ・環境への放出を避けること。 ・保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。 ・ミスト、蒸気の吸入を避けること。 ・屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
【応急措置】	・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 ・眼の刺激が続く場合：医師の診断、手当てを受けること。 ・皮膚に付着した場合：多量の水と石鹼で洗うこと。 ・皮膚刺激が生じた場合：医師の診断、手当てを受けること。 ・吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ・気分が悪い時は医師に連絡すること。 ・ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診断、手当てを受けること。 ・飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。気分が悪い時は医師に連絡すること。

【保管】	・施錠して保管すること。
	・直射日光を避け、換気の良い冷暗所で密閉して保管すること。
【廃棄】	・法令に従い廃棄すること。

3．組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別	混合物
記載の基準	製品全体（チューブ樹脂・ガラスアンプル・内容液の合計）

成分名	CAS 番号	官報公示整理番号（化審法）	含有量(wt%)	備考
ポリエチレン	9002-88-4	—	50～55	チューブ素材
ガラス	—	—	10～15	アンプル素材
安息香酸ブチル	136-60-7	(3)-1356	15～20	内容液
フタル酸ジメチル	131-11-3	(3)-1301	5～15	内容液
ジプロピレングリコールジメチルエーテル	111109-77-4	(7)-1321	1～5	内容液
シュウ酸エステル	30431-54-0	(3)-4136	1～5	内容液
過酸化水素	7722-84-1	(1)-419	<1	内容液
蛍光物質	—	—	<0.1	内容液

シュウ酸エステル（CAS 30431-54-0）の官報公示名称：ビス [3,4,6-トリクロロ-2-(ベンチルオキシカルボニル)フェニル] = オキサラート（英語名 Bis(2,4,5-trichloro-6-carbopentoxypyphenyl) oxalate、EC 番号 250-195-3）。シュウ酸のジエステルであり、過酸化物ではない。

4．応急措置

吸入した場合	・ 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
	・ 気分が悪い時は医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	・ 多量の水と石鹸で洗うこと。
	・ 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
眼に入った場合	・ 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
	・ 眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	・ 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
	・ 気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
予想される急性症状及び遅発性症状	・ 強い眼刺激、皮膚刺激、気道刺激、眠気、めまい
応急措置をする者の保護	・ 保護手袋、保護眼鏡を着用すること。

5．火災時の措置

適切な消火剤	・ 粉末消火剤、二酸化炭素、大量の泡消火剤が有効である。
使ってはならない消火剤	・ 特になし
火災時の特有の危険有害性	・ 燃焼により一酸化炭素、二酸化炭素、塩化水素を発生するおそれがある

	る。
特有の消火方法	・消火作業は風上から行い、周囲の状況に応じた適切な消火方法を用いること。
	・関係者以外は安全な場所に退去させること。
消火を行う者の保護	・消火作業の際は、必ず保護具を着用すること。

6．漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	・作業の際には必ず保護具を着用し、漏出場所の風上から行うこと。
	・漏出場所の風下の人を退避させること。
環境に対する注意事項	・濃厚な廃液が河川・下水等に排出されないように注意すること。
封じ込め及び浄化の方法・機材	・火気厳禁とし、漏出した液はウエス、土砂等で吸着させて空容器に回収し、その後を多量の水で洗い流すこと。
二次災害の防止策	・回収物は関係法令に従い適切に処理すること。

7．取扱い及び保管上の注意

取扱い 技術的対策	・作業者が直接ばく露されないよう、できるだけ密閉化した設備又は局所排気装置を設けること。
取扱い 安全取扱い注意事項	・取扱いは換気のよい場所で行い、適切な保護具を着用すること。
	・皮膚、眼及び衣類との接触を避けること。
	・取扱後は手をよく洗うこと。
	・製品を切断、破断しないこと。
保管 適切な保管条件	・直射日光を避けて貯蔵し、密閉して大気との接触を避けること。
	・高温・低温・多湿を避けて保管すること。
	・火気、熱源を避けて保管すること。
保管 混触危険物質	・強酸化剤、強塩基性物質との接触を避けること。

8．ばく露防止及び保護措置

管理濃度	設定されていない
許容濃度（ACGIH TLV-TWA）	フタル酸ジメチル：5 mg/m ³
	過酸化水素：1 ppm
設備対策	・作業者が直接ばく露されないよう、できるだけ密閉化した設備又は局所排気装置を設けること。
	・取扱い場所の近くに洗眼及び身体洗浄用の設備を設けること。
呼吸用保護具	・必要に応じて適切な呼吸用保護具を着用すること。
手の保護具	・適切な保護手袋を着用すること。
眼・顔面の保護具	・保護眼鏡又は保護面を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	・適切な保護衣を着用すること。
衛生対策	・取扱後は手をよく洗うこと。取扱い中は飲食、喫煙をしないこと。

9．物理的及び化学的性質

物理状態	固体（プラスチック製の柱状成形品。内部に液体を封入）
色	製品により異なる
臭い	無臭
融点・凝固点	データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲	データなし
可燃性	データなし
爆発下限界及び爆発上限界	データなし
引火点	120℃以上（セタ密閉式） ※内容液について
	（第三者試験機関による実測値：酸化液 126.0～127.0℃、蛍光液 153.5～154.0℃、混合液 145.5～146.0℃。安全側に 120℃以上と記載。）
	（参考：クリーブランド開放式による混合液の引火点 160℃）
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	水に難溶
n-オクタノール／水分配係数	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び／又は相対密度	データなし（製品全体）／1.0～1.1（内容液）
相対ガス密度	データなし
粒子特性	該当しない（成形品）

10．安定性及び反応性

反応性	通常取扱条件下では安定。
化学的安定性	法規制に従った保管及び取扱いにおいては安定と考えられる。
危険有害反応可能性	特別な反応性は報告されていない。
避けるべき条件	高温、湿気、光（劣化のおそれがある）
混触危険物質	強酸化剤、強塩基性物質
危険有害な分解生成物	一酸化炭素、二酸化炭素、塩化水素

11．有害性情報

急性毒性（経口）	区分に該当しない	混合物としての判定
急性毒性（経皮）	区分に該当しない	混合物としての判定
急性毒性（吸入）	区分に該当しない	混合物としての判定
皮膚腐食性・刺激性	区分 2	混合物としての判定
眼に対する重篤な損傷性・眼刺激性	区分 2A	混合物としての判定
呼吸器感作性	分類できない	データなし
皮膚感作性	分類できない	データなし

生殖細胞変異原性	分類できない	データなし
発がん性	区分 2	下記の分類根拠を参照
生殖毒性	分類できない	データなし
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分 3	気道刺激、麻酔作用
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	分類できない	データなし
誤えん有害性	分類できない	データなし

発がん性の分類根拠：本製品は、発がん性 区分 2 に分類される成分（過酸化水素）を 1%未満の範囲で含有する。JIS Z 7252:2019 に規定する濃度限界は 1.0%であるが、国連 GHS 文書に基づく海外向け分類の濃度限界（0.1%）を採用し、0.1%以上含有する場合を想定して保守的に区分 2 として分類した。本製品は輸出用途を含むため、より厳しい側の基準に統一している。

1 2 . 環境影響情報

生態毒性	水生環境有害性 短期（急性）区分 3。成分の分類に基づき加成型により判定。
残留性・分解性	シュウ酸エステル（CAS 30431-54-0）：難分解性（化審法に基づく安全性点検結果）。他成分はデータなし。
生体蓄積性	シュウ酸エステル（CAS 30431-54-0）：低濃縮性（化審法に基づく安全性点検結果）。他成分はデータなし。
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	オゾン層破壊物質は含有しない。

1 3 . 廃棄上の注意

残余廃棄物	・本製品は分解せず、そのままプラスチック製品として廃棄すること。
	・（事業者）廃棄物は許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理すること。
	・（一般消費者）地域の規則に従うこと。
汚染容器及び包装	・本製品は容器と内容物が一体の成形品であるため、分解せずそのまま廃棄すること。

1 4 . 輸送上の注意

国際輸送規則

国連番号	該当なし
国連品名（適切な輸送名）	該当なし
輸送における危険有害性クラス	該当なし
容器等級	該当なし
環境有害性（海洋汚染物質）	非該当
IMDG コード（海上輸送）	非危険物（Not restricted）
IATA-DGR／ICAO-TI（航空輸送）	非危険物（Not restricted）
MARPOL 条約 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送	該当しない（本製品は個品輸送のため適用外）

非該当の根拠

クラス 3（引火性液体）	内容液の引火点は 120℃以上（セタ密閉式）であり、クラス 3 の判定
--------------	-------------------------------------

	基準（60℃以下）を大幅に上回る。
	第三者試験機関による実測では、3 試料中の最低値が 126.0℃であった（日立化成テクノサービス株式会社、報告書 No. YMTR20091、2018 年 7 月 17 日発行）。
クラス 5.1（酸化性物質）／5.2（有機過酸化物質）	過酸化水素の含有量は 1%未満であり、UN2014／UN2984 の適用下限（8%）を大幅に下回る。有機過酸化物質に該当する成分は含有しない。
形態	内容液は密封されたプラスチック成形品の内部に封入されており、通常の輸送条件下で漏出ししない。

国内規制

国内規則（陸上・海上・航空）	該当なし（本製品は内容液を密封した成形品であり、運搬規制の対象とならない）。
輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策	・ 容器の破損を避けること。
	・ 高温を避けること。

15. 適用法令

成分ごとの適用法令

適用法令	成分名	項目
労働安全衛生法	フタル酸ジメチル	名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 第 2 号、労働安全衛生規則第 34 条の 2・別表第 2）
		名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第 57 条、施行令第 18 条第 2 号、労働安全衛生規則第 30 条・別表第 2）
	過酸化水素	名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 第 2 号、労働安全衛生規則第 34 条の 2・別表第 2）
		名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第 57 条、施行令第 18 条第 2 号、労働安全衛生規則第 30 条・別表第 2）
消防法	安息香酸ブチル	第 4 類 第三石油類 危険等級Ⅲ 非水溶性
	フタル酸ジメチル	第 4 類 第三石油類 危険等級Ⅲ 非水溶性
	ジブロピレングリコールジメチルエーテル	第 4 類 第二石油類 危険等級Ⅲ 非水溶性
化学物質審査規制法	安息香酸ブチル	既存化学物質（官報整理番号 (3)-1356、公示名称「安息香酸アルキル（C1～8）」）
	ジブロピレングリコールジメチルエーテル	既存化学物質（官報整理番号 (7)-1321）
	フタル酸ジメチル	既存化学物質（官報整理番号 (3)-1301）
	シュウ酸エステル	公示済化学物質（官報整理番号 (3)-4136、公示日 1993 年 9 月 16 日）
	過酸化水素	既存化学物質（官報整理番号 (1)-419）
		※過酸化水素の優先評価化学物質の指定は、2022 年 3 月 31 日付で取り消されている。

海洋汚染防止法	フタル酸ジメチル	施行令別表第 1 有害液体物質 Y 類物質
	過酸化水素	施行令別表第 1 有害液体物質 Y 類物質

混合物としての適用法令

労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 第 2 号、労働安全衛生規則第 34 条の 2・別表第 2）
	（フタル酸ジメチル 1%以上）（過酸化水素 0.1%以上）
	名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第 57 条、施行令第 18 条第 2 号、労働安全衛生規則第 30 条・別表第 2）
	（フタル酸ジメチル 1%以上） ※過酸化水素は 1%以上が対象のため非該当
	裾切値は、施行令第 18 条第 3 号及び第 18 条の 2 第 3 号の規定に基づく厚生労働省告示（令和 5 年厚生労働省告示第 304 号）による。
消防法	第 4 類 第三石油類 危険等級Ⅲ 非水溶性（内容液について）
	なお、成分ごとの区分には第二石油類に該当するものが含まれるが、混合物としての内容液の引火点は 120℃以上（セタ密閉式）であり、第三石油類（引火点 70℃以上 200℃未満）に該当する。
	第三者試験機関による危険物判定試験においても、混合液は第 4 類 第三石油類に分類されると判定されている（日立化成テクノサービス株式会社、報告書 No. YMTR20122、2018 年 7 月 20 日発行。液状確認試験：液状である。可燃性液体量 40wt%超）。
化学物質排出把握管理促進法（PRTR 法）	非該当（全成分が第一種・第二種指定化学物質のいずれにも該当しない）
海洋汚染防止法	混合物としては該当しない（ばら積み液体輸送に係る規制であり、個品輸送される本製品には適用されない）。

注記：安衛法第 57 条の表示義務については、本製品が「主として一般消費者の生活の用に供される製品」に該当する場合は適用除外となり得るが、業界の記載慣行に合わせ、適用対象として記載している。

16. その他の情報

記載内容の問い合わせ先	株式会社リバールート
住所	福岡県福岡市博多区上呉服町 2-15 SO HAKATA ビル 4 階
電話番号	092-409-4112
FAX 番号	092-510-0330
メールアドレス	info@riverroots.jp
参考文献	試験報告書「化学発光液の引火点測定」No. YMTR20091（日立化成テクノサービス株式会社、2018 年 7 月 17 日）
	試験報告書「化学発光液の引火点測定（危険物判定試験）」No. YMTR20122（日立化成テクノサービス株式会社、2018 年 7 月 20 日）
	GHS 混合物分類判定システム（経済産業省）
	化学物質総合情報提供システム NITE-CHIRP/J-CHECK（製品評価技術基盤機構）
	職場のあんぜんサイト GHS モデル SDS 情報（厚生労働省）
中毒の緊急問合せ先	公益財団法人 日本中毒情報センター

	大阪中毒 110 番 072-727-2499／つくば中毒 110 番 029-852-9999
改訂履歴	第 1 版：2018 年 8 月 28 日（初版作成）
	第 2 版：2026 年 8 月 20 日（JIS Z 7253:2019 準拠に改訂。組成を製品全体ベースに変更、発がん性 区分 2 を追加、成分名訂正、第 14 項・第 15 項を拡充、法規情報を更新）

免責事項

本 SDS は、当社が知り得た情報を基に誠意をもって作成しておりますが、記載のデータ並びに危険有害性の評価に関して、いかなる保証をなすものではありません。また記載の注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いをする場合には、その使用状況に応じた安全対策を実施のうえ、十分な注意を払う必要があります。